

平成 23 年度 昭島市事務事業評価（外部評価）の概要

位置付け

昭島市ではこれまでも職員による事務事業評価（内部評価）を行ってきましたが、平成 23 年度より新たに事務事業外部評価委員会（有識者 4 名、公募市民 1 名で構成）による事務事業評価（外部評価）を行うこととしました。これは、委員会での議論・評価を通じて、市の事務事業評価の透明性・客観性を高め、さらなる事務事業の見直しにつなげることを目的とするものです。

対象事業選定

内部評価の結果を踏まえ、次の基準により対象となる事務事業を選定しました。

ア 法令等により事務事業の実施内容が細かく規定されていないもの

イ 事務事業に関し、市が一般財源から一定程度の負担（100 万円以上）をしているもの

平成 23 年度は、初年度でもあることから、各部 1 事務事業となるように調整し、また、同一部内では、事業費が高額なものを優先しています。

外部評価委員会の開催

事前説明：委嘱状交付、外部評価概要説明、対象事業概要説明

評価：対象事業概要説明、質疑応答、議論、評価

報告書作成：報告の取りまとめ

報告書提出：市長へ報告書を提出

対応説明：市の対応説明、来年度の取組の検討

評価当日の流れ

- （ 1 ）対象事業概要説明：事業の概要について、担当課より説明＜ 5 分＞
- （ 2 ）質疑応答・議論：評価委員から担当課への質疑応答、評価委員間での議論＜ 25 分＞
- （ 3 ）評価：評価委員が評価シート上で評価及びコメントを記入＜ 5 分＞
- （ 4 ）結果発表：評価委員が評価結果と意見を発表（多数決による評価の決定はしない）＜ 15 分＞

評価の区分（次ページ「外部評価シート」を参照）

個別評価（以下の 4 つの視点で、それぞれ 5 点満点で評価）

必要性 妥当性 有効性 効率性

今後の方向性（以下の 5 つの方向性の中から 1 つを選択する）

拡充 現状維持 一部改善 縮小 廃止・休止

活用方法

委員会の評価結果をそのまま市の最終決定とするのではなく、評価結果を踏まえた市としての対応方針を検討し、可能なものは適宜、実施していきます。

平成23年度 事務事業評価（外部評価）シート （平成22年度実施事業）

事業番号		事業名	
評価日		評価者氏名	

個別評価（ ～ の項目についてそれぞれ評価）		
必要性	5(大いにある)、 4(概ねある)、 3(どちらかというところ)、 2(あまりない)、 1(ない)	
必要性とは？	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業はそもそも必要であるか、目的は適切に設定されているか、他事業と重複していないか ・行政の関与が必要か、税金で行う必要があるか、民間で類似サービスがないか ・市が行う必要があるか、全国もしくは都全域などの広域での一律サービスとしないか 	
妥当性	5(大いにある)、 4(概ねある)、 3(どちらかというところ)、 2(あまりない)、 1(ない)	
妥当性とは？	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施方法は適切か、事業内容は妥当であるか、 ・民間やNPOに任せることはできないか、民間委託の推進は可能か ・適切な受益者負担を設定しているか、 	
有効性	5(大いにある)、 4(概ねある)、 3(どちらかというところ)、 2(あまりない)、 1(ない)	
有効性とは？	<ul style="list-style-type: none"> ・成果は上がっているか、効果は見込めるか ・目的を達成しているか 	
効率性	5(大いにある)、 4(概ねある)、 3(どちらかというところ)、 2(あまりない)、 1(ない)	
効率性とは？	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な事業実施ができているか、過剰にコストがかかっていないか ・単位当たりのコストは適切であるか 	
合計点数	点	

今後の方向性（5つの方向性の中から1つを選択し、理由も選択）	
方向性	理由（複数チェック可）
拡 充	事業規模の拡大・充実、 新たな事業展開、 その他（ ）
現状維持	適切な事業執行ができている、 大幅な変更は必要なし、 その他（ ）
一部改善	事業内容の見直し、 実施方法の見直し、 その他（ ）
縮 小	事業規模の縮小、 時限設定が必要、 その他（ ）
廃止・休止	目的に妥当性なし、 民間で行うべき、 その他（ ）

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）